

認識の「時期・額」に要注意！

徹底図解

収益認識の 税務の焦点はここだ

第1章

あらためて確認する

新収益認識基準と法人税法・通達の改正概要

第2章

図解で徹底解説

想定される税務上の焦点と対応ポイント

徳田 貴仁(税理士法人 高野総合会計事務所 弁護士・税理士)
高木 融(税理士法人 高野総合会計事務所 公認会計士)
中山 真一(税理士法人 高野総合会計事務所 税理士)

「収益認識に関する会計基準」の公表とそれに伴う法人税法等の改正により、企業が収益を認識する「時期・額」が変わり得ることとなった。この点は、企業の実務に大きな影響を及ぼすことが予想される。

そこで、本特集では、新収益認識基準と、法人税法22条の2および改正通達の取扱いを対比したうえで、税務上の収益認識の「時期・額」に関する焦点を想定して、今後の対応ポイントを解説していただいた。